



題字 埼玉県立滑川総合高等学校 3年生 鈴木 美佳 様

編集・発行 埼玉県議会議務局

©2024 埼玉県

〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話 048(830)6257

FAX 048(830)4923

「埼玉県議会」ホームページはこちら▶



## 本会議開会中の地震を想定し避難訓練を実施



負傷者救護の様子



屋外での本会議の様子



議事堂から避難する様子

令和5年12月4日、本会議の一般質問中に「県内で震度6弱」の地震が発生し、議場内で負傷者が出たという想定で避難訓練を実施しました。ヘルメットをかぶり机の下に入り身を守る訓練(シェイクアウト訓練)を行った後、議事堂から避難した屋外で、議会運営委員会および本会議を開催、議会を延期する手続きなどを確認しました。

### 主な内容

#### 1 面

- ◆避難訓練を実施
- ◆12月定例会の動き
- ◆議決の概要

#### 2・3 面

- ◆一般質問
- ◆意見書・決議

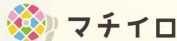
#### 4 面

- ◆委員会リポート
- ◆決算特別委員会の審査結果
- ◆予算特別委員会を設置
- ◆県議会クイズ (プレゼント付き)
- ◆フォトコンテスト入賞作品決定!

### 会派別所属議員数

令和6年1月17日現在

会派名(略称)	所属議員数
自 民	58人
民主フォーラム	12人
公 明	9人
県 民	7人
共産党	3人
改 革	1人
維 新	1人
無所属	2人
計	93人



議会だよりをスマホで読めます。



ブックシェルフ埼玉

議会だよりを電子書籍で読めます。



県議会公式 X (旧 Twitter)

県議会の最新情報を発信します。



県議会マスコット「ポッポ」

## 12月定例会の動き

12月4日(月)から12月22日(金)まで19日間にわたり開かれました。

- 12月4日 開会日**  
知事提出議案について、知事から提案説明が行われました。
- 12月8日・11日～14日 一般質問**  
15人の議員が質疑・質問を行い、活発な議論がなされました。12月8日と14日には知事追加提出議案について、知事から提案説明が行われました。(2・3面)
- 12月18日 常任委員会**  
補正予算・条例などの議案および請願の審査などが行われました。(4面)
- 12月20日 特別委員会**  
付託案件の審査が行われました。(4面)
- 12月22日 閉会日**  
各委員会の委員長報告を受けて討論・採決が行われました。

## 議決の概要

- **知事提出議案**
  - 令和5年度埼玉県一般会計補正予算(第3号)  
歳入歳出予算補正額 9,688万1千円  
・高温などによる水稲及び大豆の被害への対応に要する経費など
  - 令和5年度埼玉県一般会計補正予算(第4号)  
歳入歳出予算補正額 18億1,140万4千円  
・職員給与の改定などに伴い、不足が見込まれる給与費に要する経費
  - 令和5年度埼玉県一般会計補正予算(第5号)  
歳入歳出予算補正額 114億9,715万2千円  
・物価高騰の影響を受ける生活者・事業者に対する緊急支援に要する経費など  
など27件を可決、そのほか2件を認定、4件に同意
- **議員提出議案**
  - 高温障害による農家減収対策等の強化を求める意見書
  - 北朝鮮による弾道ミサイル技術を使用した衛星打ち上げに断固抗議し、制裁措置の厳格な履行等を求める決議  
など14件を可決

暦の上ではまもなく立春を迎えますが、まだまだ寒い日々が続いております。県民の皆さまにおかれましては、いかがお過ごしでしょうか。能登半島地震が発生し、被災地では厳しい状況が続いています。この災害により亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、そのご家族や被災された方々に、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

関東大震災から100年の節目となった昨年9月1日を中心に、県内一斉防災訓練シェイクアウト埼玉を、そして、12月定例会初日には、本会議中の地震を想定した避難訓練を実施いたしました。県民の皆さまの防災意識向上や議会の危機管理能力の向上に寄与できたものと考えております。

わが国では、新型コロナウイルスの5類移行後、社会経済の回復が期待されていますが、ウクライナ問題などによるエネルギー・食料品価格等の物価高騰などの影響を受けて県民生活や経済活動は厳しい



埼玉県議会議長 立石泰広



埼玉県議会副議長 岡田静佳

状況に置かれています。また、人口減少・少子高齢化のほか台風や集中豪雨、能登半島地震のように激甚化・頻発化する自然災害への対応などにも精力的に取り組まなければなりません。

県議会としては、災害に即応する議会、現場重視の議会として、県民の皆さまの声をしっかりと受け止め、誠実にその職務を果たしてまいります。「できるだけ多くの人に、できるだけ多くの幸福を与えるように行動するのが、われわれの義務である」とは、今年発行の新一万円札に肖像が描かれます埼玉県の偉人、渋沢栄一翁の言葉です。ソーシャル・インクルージョン(社会的包容力)の充実が求められる現在の社会にも、通じる思いであります。

この言葉を心に留め、引き続き、県民誰もが安心して豊かに暮らせる郷土埼玉の実現に力を尽くしてまいります。今年、辰年です。「龍翔鳳舞」という言葉があります。龍が飛び鳳凰が舞い、この世に平和が訪れるという意味もあります。世界平和とわが国の平穏な日々をお祈りいたします。どうぞ本年もご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

12月12日(火曜日)



林 薫 (自民)



小川 寿士 (民主フォーラム)



柴 寛美 (自民)

12月11日(月曜日)



山崎 すなお (共産党)



平松 大佑 (県民)



東山 徹 (自民)

12月8日(金曜日)



深谷 顕史 (公明)



木村 勇夫 (民主フォーラム)



吉良 英敏 (自民)

# 一般質問

12月定例会の一般質問は、12月8日から行われました。15人の議員が質疑・質問を行い、活発な論議が行われました。

## 教育

### 不登校対策について

**Q** 令和4年度の県内公立小中学校における不登校児童生徒は1万4000人を超え、その4割に専門的な相談支援が届いていない。これは非常に大きな問題であり、社会全体から見ても不安な数字である。このような現状についてどのように認識し、取り組んでいくのか伺う。

**A** 不登校児童生徒の現状は、大きな課題と認識している。不登校の予兆の早期発見から継続的な見守りまでの支援体制の再点検が必要と考えられる。そこで、学校向けガイドブックを作成し、市町村に支援体制の点検を促す。また点検結果を踏まえ、支援体制の強化策を検討する。

## 行財政改革

### 広域自治体としての県の役割について

**Q** 小規模な自治体がマンパワリーの確保に課題を抱える中、県は広域自治体としての役割を十分に果たしていないと考える。県の取り組みの現状をどう認識しているのか。県がインフラ整備を發揮し、市町村をまとめていくべきと考ええるが、今後どのように取り組んでいくのか伺う。

**A** 持続可能な行政サービスを提供するため市町村の広域連携を支援することは重要である。今後も本県が積極的に発展し誰もが安心して暮らせるよう未来を見据え、さまざまな分野で市町村と連携し人口減少・超少子高齢化社会の到来など歴史的な課題に対しては積極的に関与していく。

### 県庁のデジタル化と県民等の利便性の向上について

**Q** 行政手続における県民、事業者の利便性向上の現状と課題は何か。また、行政が保有するデータの利活用しやすい形式による公開や公開拡大の現状と課題は何か。さらにDX推進に当たりセキユリティ対策の現状と課題は何か。併せて、これらの今後の取り組みについて伺う。

**A** オンライン申請件数の割合は24.9%。県・市町村のデータ公開件数は899件。いずれも利活用拡大が課題であり、利便性向上などに取り組む。セキユリティ対策は研修や自己点検などを実施しているが、DX進展に伴い脅威も増大するとの認識の下、あらゆる対策を講じる。

### 県立特別支援学校における支援について

**Q** 医療的ケア児の増加に伴い、支援体制や環境整備の向上が求められる。今年度から児童生徒が福祉タクシーなどを使う際に同乗する看護師の費用支援が始まったが、まだまだ充実した支援体制ではない。県立特別支援学校における支援体制の充実について伺う。

**A** 特別支援学校の医療的ケアを担う看護師の確保に向け、技術講習会を実施した。また協議会を設置し看護師やタクシーの円滑な確保の協議を行う。今年度から始めた通学支援の取り組みを推進し、教育、福祉、医療が連携した支援体制のさらなる充実を図っていく。

## 青少年

### 困難を抱える若者への支援

**Q** 家や学校以外に居場所がない子どもや若者は年齢が上がると割合が高く、義務教育終了後の若者の居場所づくりが必要と考える。ユースセンター(※5)のように利用員が常駐し、無料で気軽に利用できる若者の居場所が各市町村に必要と考えるが所見を伺う。

**A** 若者が相談できる居場所があれば、困難の早期発見、早期対応につながる。他方、さまざまな事情で居場所に行けない方やライフステージの変化で居場所を失う方がいないよう留意する必要もある。若者のニーズや時代の変化を捉えて効果的な居場所づくりを検討する。

## 産業

### 埼玉県における中小企業振興策 適正な価格転嫁

**Q** 企業の賃上げを実現するためには、企業間の適正な価格転嫁が必要。適正な価格転嫁を促進するための取り組みと今後の方向性を伺う。また、価格交渉に際しない企業や、価格交渉に際して優位に立つ大企業への指導について、どのように取り組んでいくのか伺う。

**A** 令和4年9月に産官金労の12団体で価格転嫁に関する協定を締結。上場企業には、職員が直接訪問してパートナーシップ構築宣言(※1)登録の働き掛けを実施する。価格転嫁サポーター制度(※2)も開始した。価格交渉に応じない企業には国が立入調査や企業名の公表を行う。

## 福祉

### 知事公約「病児保育施設整備を支援」について

**Q** 子育て世帯にとって病児保育施設が身近にあることは安心につながる。施設は順調に整備されつつあるが、さらなる施設数の増加のほか、保護者から利便性の向上を期待する声もある。施設数の拡充とともに利便性の向上について、積極的な取り組みが必要と考えるが所見を伺う。

**A** 本県の病児保育施設は、令和5年4月現在で44市町144施設。施設がない市町は、近隣市町と連携し広域利用を実施するなど一定の体制が整ったと考える。市町村に対し、先行自治体の好事例の情報提供や利用システムのICT化への国庫補助金の活用を促すなど支援を行う。

## 安心・安全

### 特殊詐欺被害の撲滅について

**Q** 本県の特殊詐欺被害額は令和4年に比べ増加している。令和4年に比べ増加している特殊詐欺との戦いには新しい局面を迎えている。特殊詐欺被害撲滅のため、AIを活用した取り組みは大きな可能性があると考える。今後、どのような対策を講じていくのか伺う。

**A** 通話内容をAIで解析し注意喚起するサービスを提供している事業者と実証実験を行っている。また、ATM前の利用者が通話する動作をAIが検知する機器を開発する事業者もあり、そうした事業者の技術を警察における抑止対策に活用できるよう検討する。

### 妊産婦等生活援助事業(※6)について

**Q** 出産に悩みを抱えた母親が赤ちゃんと産み落とし、出産直後に亡くなってしまったり「生後0日死亡」が残念ながら後を絶たない。産後も母子が自立できるまで切れ目のない支援体制を作るべきと考えられる。来年度より、妊産婦等生活援助事業をぜひ実施すべきと考えるが所見を伺う。

**A** 近年、虐待による死亡事例は乳児期の子どもの多く、背景には産前産後の不調や家庭環境の問題があると言われている。母親自身の生活が安定し、安全に出産を迎え、安心できる環境での子育ては虐待防止に重要。生活に困難を抱える妊産婦が孤立しないよう事業実施を検討する。

ホームページで  
ご覧になれます

一般質問の質疑質問・答弁の全文はこちらからご覧いただけます。




## 用語解説

- \*1 **パートナーシップ構築宣言**  
大企業と中小企業が共に成長できる持続可能な関係を構築する仕組み。サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列などを越えた新たな連携、親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行の遵守を宣言するもの。
- \*2 **価格転嫁サポーター制度**  
令和5年9月開始。この制度に賛同した県内の金融機関の職員が、県が提供する講座を受講し、国や県の価格転嫁の取り組みについて理解をした上で「価格転嫁サポーター」として活動する。  
「価格転嫁サポーター」には、適時、県が国や県の価格転嫁の支援情報などをパッケージ化したものを提供し、企業を訪問する際に情報を周知してもらう。
- \*3 **スタートアップ**  
革新的なビジネスモデルによって社会に変革をもたらす企業のこと。
- \*4 **(仮称) 渋沢栄一起業家サロン**  
起業家や異業種企業が交流し、ネットワークが生まれる場。  
サロンは、さまざまな業種の企業やスタートアップ、金融機関、ベンチャーキャピタル、経済団体、大学、自治体など多様な機関が交流し、連携や協業、成長へとつなげ、持続的にイノベーションが創出される場としていく。
- \*5 **ユースセンター**  
若者が、興味や関心に応じてさまざまな活動ができ、気兼ねなく集えて、困ったときには相談できる機能をもった施設。
- \*6 **妊産婦等生活援助事業**  
家庭生活に困難を抱える特定妊産婦などの支援のため、一時的な住まいや食事の提供、その後の養育などに係る情報提供や医療機関などの関係機関との連携を行う。
- \*7 **アグロエコロジー**  
生態系や生物多様性を考慮した農業や農法のこと。
- \*8 **オーガニックビレッジ**  
有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取り組みを進める市町村のこと。

## 観光

**うどん振興について**

地域ごとに特色あるうどんが根付く埼玉はまさに「うどん共和国」。うどん浸透を図るべきで、県民にまず埼玉うどんをPRするべきと考える。さらに、県北部を中心に県が全国有数の小麦の産地であることをPRすべきと考えるが所見を伺う。

**A** 「うどん共和国」という掛けパンフレットやスタンプラリーでPRしている。今後はインスタグラムの発信力により積極的に広報したい。全国有数の小麦の主産県であることについても積極的にPRするなど戦略的な情報発信に努める。

## 災害対策

**流域治水の受益者負担**

川があふれるほどの降雨時に、上手にためるが、あふれさせ流域全体で被害を小さくする流域治水を考えると、下流の自治体が浸水地域に公的に補償する受益者負担制度の構築が必要ではないか。国や下流の自治体と議論すべきと考えるがどうだろうか。

**A** 12県の知事で構成する研究会で、時留機能を保全する取り組みに対し下流域の自治体が支援を行う制度の創設などを提言書にまとめ、総理大臣へ説明した。流域治水の目指すところは流域のあらゆる関係者が一丸となり対策をするところ。引き続き研究会などを通じて国に要望していく。

## 地域振興

**北部地域振興交流拠点の整備について**

北部地域振興交流拠点に提案されてきたが、グローバル化やデジタル化、人口減少が進む今日において、地域経済の活性化に役立つ、北部地域に必要な機能を考え直す時期にあるのではないかと。北部地域の活性化に向けた取り組みはどう変わるのか伺う。

**A** 北部地域の特性である農業などの視点を取り込むとともにデジタル技術を活用していきたい。今後、具体化に向けた議論を深めていくに当たり、庁内各部署の連携を一層密にし、スピード感をもって全庁的な検討を進め、北部地域の活性化につなげていく。

## 共生社会

**多文化共生社会の実現に向けて 外国人犯罪への対応について**

外国人犯罪の発生、増加は、真摯に共生を進める外国人住民への信頼を損なう可能性があり、こうした犯罪の捜査や取り締まり強化が重要。不法滞在者対策、犯罪防止対策をどう推進しているか。また外国人犯罪に対応する通訳人の確保と運用にどう取り組んでいるのか伺う。

**A** 出入国在留管理局や関係機関 団体と連携を図り不法滞在者対策を推進する。犯罪防止対策として関係行政機関などと合同でパトロールなどを実施。通訳可能な警察職員の育成や民間通訳人の随時募集により通訳人確保に努め、24時間体制で通訳人の派遣要請に対応している。

## 農業

**世界に広がるアグロエコロジー(\*7)の波、有機農業促進のために**

小川町の有機農業の取り組み・成果を積極的に広げるべきと考えるがどうか。また仮称「埼玉県オーガニックシティ」宣言に取り組みする町村を支援する制度を創設することを提案するがどうか。さらに有機農業の支援となる設備に対する助成制度を創設すべきと考えるが所見を伺う。

**A** 有機農業推進のため、有機農業の取り組みを研修会やSNSを活用し情報発信していく。また、オーガニックビレッジ(\*8)制度を活用する市町村を支援していく。助成制度については、地域内資源を活用した液肥や堆肥を生産する施設の整備を支援する事業を実施している。

## 意見書・決議

意見書13件を全会一致で可決し、国に提出しました。また、決議1件を全会一致で可決しました。


- 高温障害による農家減収対策等の強化を求める意見書
- 老朽化した商工会館の建替え及び改修に対する支援を求める意見書
- 防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する意見書
- 高度・専門分野における看護職員の確保及び育成に係る支援を求める意見書
- 保育士の配置基準の見直し及び人材確保等を求める意見書
- 人工内耳に係る機器等の買い替え費用等の支援を求める意見書
- 加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成制度の創設等を求める意見書
- 自衛隊施設等の整備における地元中小企業の受注機会の増大を求める意見書
- 児童養護施設等の職員配置基準の見直し等を求める意見書
- 不動産登記法第14条第1項に基づく登記所備付地図の早期集中的な整備を求める意見書
- 独立行政法人国立女性教育会館の現在地での存続を求める意見書
- 食品ロス削減への国民運動の更なる推進を求める意見書
- 夜間中学の更なる設置推進を求める意見書
- 北朝鮮による弾道ミサイル技術を使用した衛星打ち上げに断固抗議し、制裁措置の厳格な履行等を求める決議

## 県議会を傍聴しませんか？

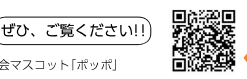
- 県議会議事堂4階の傍聴室受付で手続きができます。本会議の傍聴席は216席、各委員会の傍聴席は20席です。
- 一般席とは別に子供と一緒に気兼ねなく傍聴ができるよう親子傍聴室を設置しています。対象者は、乳幼児や児童とその保護者および引率者です。このほか、一般席での傍聴が困難な方とその付き添いの方も利用することができます。



★詳しくは、ホームページをご覧ください。



傍聴に関するお問い合わせ先 県議会事務局議事課 ☎ 048-830-6238



本会議の様子はインターネット中継でご覧になれます。左の二次元コードからアクセスできます。

# 委員会 レポート

12月18日に常任委員会を開き、条例などの議案の審査などを行いました。審査の結果、議案27件を原案の通り可決すべきものと決定しました。また、請願4件を不採択とすべきものと決定しました。  
12月20日に特別委員会を開き、議案および付託案件の審査を行いました。審査の結果、議案2件を認定すべきものと決定しました。

## 議会運営委員会

11月27日と定例会中の5日間、会議を開き、本会議を円滑かつ効率的に進行するため、議事日程、質疑質問者の人数、採決の方法や順序などについて会派間の協議を行いました。



千葉達也  
副委員長



細田善則  
委員長



萩原一寿  
副委員長



### 常任委員会

企画財政委員会	「知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」などについて審査
総務県民生活委員会	「令和5年度埼玉県一般会計補正予算(第5号)」などについて審査
環境農林委員会	「令和5年度埼玉県一般会計補正予算(第5号)」などについて審査
福祉保健医療委員会	「指定管理者の指定について(埼玉県立児童養護施設いわつき)」などについて審査
産業労働企業委員会	「令和5年度埼玉県地域整備事業会計補正予算(第1号)」などについて審査
県土都市整備委員会	「令和5年度埼玉県一般会計補正予算(第3号)」などについて審査
文教委員会	「指定管理者の指定について(さいたま文学館)」などについて審査
警察危機管理防災委員会	「埼玉県手数料条例の一部を改正する条例」などについて審査

### 特別委員会

自然再生・循環社会 対策特別委員会	資源循環型社会づくりについて審査
地方創生・行財政改革 特別委員会	情報技術の活用・DXの推進について審査
公社事業対策 特別委員会	埼玉高速鉄道(株)、(公社)埼玉県農林公社、埼玉県土地開発公社における改革の取り組みについて審査
少子・高齢福祉社会 対策特別委員会	高齢者への支援、新型コロナウイルス感染症への対応状況について審査
経済・雇用対策 特別委員会	中小企業の振興について審査
危機管理・大規模災害 対策特別委員会	消防力の充実・強化について審査
人材育成・文化・スポーツ 振興特別委員会	スポーツの振興について審査

### 決算特別委員会の審査結果

9月定例会に提出された「令和4年度埼玉県の一般会計及び特別会計決算の認定について」など2議案を閉会中を含めて審査し、認定すべきものと決定しました。また、102項目を改善または検討を要する事項としました。

### 予算特別委員会を設置

令和6年度一般会計当初予算、特別会計当初予算および公営企業会計当初予算の審査ならびにこれらに関連する事項の調査を行います。

### 県議会クイズ

Q ○○○に当てはまる数字は何でしょう。

ヒント  
4面をよ〜く読んでね!

第19回フォトコンテスト入賞作品が決定いたしました。一般写真部門では606作品、モバイル写真部門は○○○作品のご応募がありました。

🎁 プレゼント 🎁  
図書カード(1,000円分) ... 20名様



はがきに下記のようにご記入の上、2月9日(金)(当日消印有効)までにお送りください。正解者の中から抽選でプレゼントを差し上げます。当選者の発表は、プレゼントの発送をもって代えてさせていただきます。対象は、埼玉県内に在住・在勤・在学している方のみとなります。

〒330-9301 埼玉県議会事務局  
政策調査課  
県議会クイズ係

1. クイズの答え  
2. 郵便番号  
3. 住所  
4. 通勤通学先の市町村名(県外にお住まいの方のみ)  
5. 氏名・年齢  
6. 埼玉県議会だよりに関するご意見

### 議会中継を配信しています

定例会の本会議の様をライブ中継や録画中継で配信しているほか、広報番組「こんにちは県議会です」(テレビ玉)の過去の放送分もご覧いただけます。また、2月定例会では予算特別委員会の審査の様をご覧いただけます。スマートフォンやタブレット端末でもご利用いただけますので、ぜひご覧ください。



右の二次元コードからアクセスいただけます▶



### 第19回 埼玉県議会フォトコンテスト

## 入賞作品決定!

たくさんのご応募ありがとうございました。一般写真部門606作品、モバイル写真部門280作品の中から入賞作品が決定しました。(敬称略、50音順)

#### 一般写真部門

テーマA 埼玉の「四季」

議長賞 「休息」長谷部多恵子



副議長賞 山本博也

入選 阿部立子 石井守彦 清宮幸雄 柴崎 治 鈴木行男 藤野光晴 御供一

テーマB 自由(フリーテーマ)

議長賞 「赤い鳥」須田昭二



副議長賞 野本義治

入選 佐竹保二 佐藤 清 佐藤正則 高橋尚義 橋本武男 光田あい 芳野達哉

#### モバイル写真部門

テーマA 埼玉の「四季」

ベストショット賞 「春、薫る」高木悠貴子



入選 王 黎 佐久間明美

特別賞(対象は30歳未満の方) 浅野優香 小杉拓翔

テーマB 埼玉の「○(まる)」

ベストショット賞 「雨あがりの希望〜虹のご縁〜」斉藤陽香



入選 黒須日和 牧田裕之

●入賞作品はホームページでご覧いただけます。



●お知らせ  
令和6年度も、8月から11月までフォトコンテストの作品を募集する予定です。県議会広報を飾る四季折々の作品をお待ちしています。